

でいーびーあいほっかいどう でいーびーあいにほんかいぎ ちほうそしき こうべ かいさい だい かいでいーびーあい
D P I 北海道は、D P I 日本会議の地方組織として、神戸で開催された「第29回 D P I
にほんかいぎそうかい かくにん でいーびーあいほっかいどう せつりつしゅいしょ ていかん
日本会議総会」で確認された D P I 日本会議の方針と D P I 北海道の設立趣意書、定款
および地域のニーズに基づき、以下の課題を中心として、障害児・者の尊厳と権利が尊重され、
およ ちいき にーど もと いか かだい ちゅうしん しょうがいじ しゃ そんげん けんり そんちょう
だれもが暮らしやすい地域づくりを目指した取り組みを進めていく。また、地域の課題を改善するため
く ちいき めざ とく すす ちいき かだい かいぜん
に、D P I 日本会議及び関係団体等との連携に基づき、国、北海道及び地元自治体の施策等
でいーびーあいにほんかいぎおよ かんけいだんたいなど れんけい もと くに ほっかいどうおよ じもとじちたい しさくなど
たい いけんはんえい つと べつひょう さんしょう
に対して、意見反映に努めていく。(別表2参照)

しょうがいしゃ かか しさく ちようさ けんきゆう 1. 障害者に関わる施策の調査・研究について

しょうがいしゃ せいかつ かか かくしゅかだい ちようさ けんきゆう ていげんなど ひつよう たいおう じっし
障害者の生活に関わる各種課題の調査・研究・提言等や必要な対応を実施するために、
いか とく すす
以下の取り組みを進める。

(1) きょたくしえん かん べんきょうかい かいさい まいしゅうかようびかいさい
「居宅支援に関する勉強会」の開催について(毎週火曜日開催)

(2) しょうがい も じどう せいじん いこう さい いりようてき かだい ぎろん ひつよう おう
障害を持つ児童から成人に移行する際の医療的な課題について議論をし、必要に応じた
たいおう
対応をとる。

1) ちいきりようねつとわーく かいぎかつどうけいかく たんとうり じ はなだ
2014年度地域医療ネットワーク会議活動計画(担当理事 花田)

ていれいかい じっし ○定例会の実施

きょたくかいご べんきょうかい じかん つか つき かいかいぎ もう
・居宅介護の勉強会の時間を使って月1回会議を設ける。

ちいき いりようたいせい じゅうじつ ○地域の医療体制の充実

じんこうこきゅうき さんそきゅうにゆう い にちじょうてき いりよう ひつよう しょうがいしゃ ちいき
人工呼吸器、酸素吸入、胃ろうなど日常的に医療が必要な障害者が地域で

じりつせいかつ ちいき いりようたいせい ひつよう いりようたいせい じゅうじつ む
自立生活をするためには地域に医療体制が必要であるため、医療体制の充実に向けて

かつどう おこな
活動を行う。

いりようきかん とうじしゃだんたい ふくしかんけいだんたいかん れんけい ○医療機関、当事者団体、福祉関係団体間の連携

ちいき いりようたいせい じゅうじつ む いりようきかん とうじしゃだんたい ふくしかんけいだんたい れんけい はか
地域の医療体制の充実に向けて医療機関、当事者団体、福祉関係団体との連携を図り、

ちいきりよう たい りかい ふか れんけい いりようきかん ふくしかんけいだんたい ふ
地域医療に対する理解を深めてもらい、連携できる医療機関、福祉関係団体を増やしてい
く。

こくりつびょういんきこうやくもびょういんにゆうしょしゃ じりつしえん ○国立病院機構八雲病院入所者への自立支援

こくりつびょういんきこうやくもびょういんにゆうしょしゃ じりつせいかつ じょうほうていきょう ちいきいこうしえん おこな
国立病院機構八雲病院入所者への自立生活の情報提供、地域移行支援を行う。

ちいきいりょう じゅうじつ つた せみなー かいさい
○地域医療の充実を伝えるためのセミナーの開催

いりょうきかん ふくしかんけいだんたい む いりょうてきけあ ひつよう しょうがいしゃ ちいきせいかつ し
医療機関、福祉関係団体に向けて、医療的ケアが必要な障害者の地域生活について知っ

てもらい、理解を深めてもらう。

(3) その他、関連する取り組みについて

しょうがいしゃ かか しさく ふきゅう けいはつ
2. 障害者に関わる施策の普及・啓発について

しょうがいしゃ かか しさく ふきゅう けいはつ そくしん いか とく すす
障害者に関わる施策の普及・啓発を促進するために、以下の取り組みを進める。

(1) 「第12回 D P I 北海道ブロック会議 通常総会記念イベント」の開催について

しょうがいとうじしゃ まざま たちば ほうせいか どうこう ふ しょうがいしゃけんりじょうやくひじゅん
障害当事者だけでなく様々な立場から法制化の動向なども踏まえ、「障害者権利条約批准」と

「尊厳死」について深く考える。

(2) 講師等の派遣について

(3) その他、関連する取り組みについて

しょうがいしゃ けんりようご
3. 障害者の権利擁護について

(1) 「北海道障がい者条例」の推進について

こんねんど ほっかいどうしょう しゃじょうれい せこう ねんめ ねん がつ しこうじ
今年度は北海道障がい者条例が施行されて5年目にあたる。2016年3月には施行時から
ちいき いいん すいしんいん つと でいびーあいかんけいしゃ こうたい よてい たいおう けんとう
地域づくり委員、推進員を務めてきた D P I 関係者の交代が予定しているために、その対応を検討
しながら引き続き条例の推進に努めていく。

(2) 権利擁護センター

こんねんど おお ふしめ たーにんぐぽいんと かんが かねが
今年度は、大きな節目であり、ターニングポイントになると考えています。これまでの活動を振り返り、
まどぐち ていれいかい かた けんとう おも 背景には、定例会のマンネリ化や担当して
きた岡本の異動等があげられます。今後の動きにもよりますが、後任等を決めて行きたいと考えていま
す。

かつどう せんもんしやく ネットワーク構築懇親会
活動については、昨年実現できなかった「専門職とのネットワーク構築懇親会」があげられます。こ
かつどう がつかいさい もくひょう じゅんび すす こんねんど とく ちから い かつどう きつぼろし
の活動については、9月開催を目標に準備を進めます。今年度、特に力を入れたい活動としては、札幌市
しゃかいふくしきょうぎかいしゅきい しみんこうけんにんようせいこうぎ じゅこう とうかい もくひょう こうけんじゅにん だいいっぽ
社会福祉協議会主催の市民後見人養成講座の受講です。当会の目標の1つである後見受任への第一歩に
なればと考えています。

< 主な予定（決定事項） >

- ・ 専門職とのネットワーク構築懇親会
- ・ 市民後見人養成講座の受講

(3) 地域移行と地域生活支援の充実にむけて（担当理事：坂内）

これまで地域移行担当として活動してきましたが、障害当事者のニーズが変化してきたと感じ、地域移行という考えが少数になっているように思われる。そこで、D P I と北海道障害者条例でアンケート調査を行いニーズの把握を行いたい。

(4) 「共生・共学」の推進にむけて（担当理事：山崎）

2014年度は、今年9月に開催予定の「障害児」の高校進学を実現する全国交流集会を無事に成功させることである。

そして、この全国交流集会を切っ掛けとして、一歩でも北海道内における障害児の一般高校への進学と受け入れの推進を図れればと考える。また、既に一般高校内で在学する障害児の合理的配慮の推進も進めていければと思う。

(5) 「雇用・就労」の推進にむけて（担当理事：登り口、山内）

- ・ 勤務中は、ヘルパーが使えないため、ボランティアを集う。

働き続けられる様に、就労移行支援事業所のアフターケアを受け、課題が発生した際に協力してもらう。

- ・ 職場介助者の申請・手続等を事業主にゆだねるのではなく、就労者本人も手続きができ且つ、手続き

の支援体制を構築した仕組みづくりが必要である。

- ・ 大企業と異なり中小企業では、障害者就労支援の担当（企業内で雇う第2号ジョブコーチ）を置くこ

とが現実的に難しいこと（本業の方で人手不足がある）から、そういった企業への支援が必要である。

- ・ 私自身の仕事について再度検討し、介助を要する障害者の働き方を模索する

(6) 「精神障害者」の課題への取り組み（担当理事：土屋）

けんりようごせんたーなど（権利擁護センター）などの事業とも連携を取りながら、精神障害者の様々な課題について取り組む。

(7) 様々なバリアフリーの推進にむけて（担当理事：藤井）

今年度も引き続き、交通権を考える連絡協議会、NUDA（北のユニバーサルデザイン協議会）とも連携しながらバリアフリーを進めるための取り組みを行う。

1. 交通権を考える協議会を通じての活動

・「交通権110番」の実施と常設「交通権110番ファクシミリ」の実施

・110番などで寄せられた意見・要望の調査・点検

・行政や交通機関関係各社への要望書の提出と行政懇談会の実施

・加盟団体との共同・交流、学習会等の推進

・歩道や交通機関など、移動環境の点検と行政等への要請行動

2. その他

他団体の連携活動

(8) 介助問題について（担当理事：小谷）

4月から変わった障害支援区分の判定結果が障害種別で正しく判定されるか等の把握確認を行う。

・重度訪問介護の知的障害と精神障害の拡大について、利用状況を重視して行く。

・65歳になると障害者総合支援法から介護保険が優先になることについて検討と課題抽出を行う。

・障害者が65歳になると医療保険が後期高齢者医療制度になり、重度心身障害者医療制度の対象外になることについて検討と課題抽出を行う。

(9) 東日本大震災への支援活動について（担当理事：澗口）

D P I 北海道の加盟団体で歩歩路と協議しながら、取り組みについて検討して進める。

(10) その他、関連する取り組みについて

4. 障害者団体の育成に関する取り組みについて

5. 地域間格差の解消に向けて（担当理事：能登、香西）

「地域間格差」の問題は、地域に住む障害児・者にとって、看過できない問題です。地域で生活する私たちにとって、福祉サービスの利用、防災、防犯、地域コミュニティへの参加はなくてはならない、最低限の社会資源であり、命の源です。

しかし、残念ながら私たち障害当事者が住む、地域によって福祉サービスの格差があったり、地域コミュニティの理解が薄く、私たちにとって住みにくい街だったり、様々なバリアが存在しています。

D P I 北海道ブロック会議は、この地域間格差を解消するために、道内に住む障害当事者のネットワークの構築に、今年度は取り掛かります。

あさひかわし くしろし えべつし ひがしがわちよう はこだてし ほかおお しちょうそん わたし なかま ちほう 旭川市、釧路市、江別市、東川町、函館市、その他多くの市町村にも私たちの仲間がおり、地方を中心とした情報網を繋ぎ、連携を図り、地域に住む当事者、支援者が調査研究を行う事で、行政に先進的な具体例を紹介し、その地域でも実践して頂けるように支援体制を構築していきます。

地域間格差の解消を実現する事により、私達が住む街で安心して、自分らしく生きていける北海道づくりを目指します。

6. 海外の障害者に関する協力等について

(1) 「中央アジア地域障害者のメインストリーミング及びエンパワーメント促進」事業について

昨年引き続き、JICA北海道の委託を受けて、中央アジアの障害者リーダーを育成するために10月15日から11月15日（予定）まで、東京及び北海道で研修を実施する。具体的な研修内容としては、東京では、世界の障害者運動の状況、国内の障害者制度改革、当事者及び自立生活運動に関する講義を用意し、北海道では、障害者の地域生活や就労の現状と地方自治体の障害者施策に関するプログラムを予定している。また、カントリーレポートとD P I 北海道理事会へ出席及びさよならパーティを開催することにより、研修生とD P I 北海道関係者の交流も深める。関係者の協力のもと、来日する研修生のエンパワーメントに寄与できる取り組みとする。

(2) その他、関連する取り組みについて

6. その他、必要な取り組みについて

(1) 札幌市障がい者によるまちづくりサポーター制度（旧：政策提言サポーター会議）

「障がい者によるまちづくりサポーター制度」は、札幌市の上田市長の政策方針である「市民自治が息づくまちづくり」の方策の一つとして創設されたものであり、D P I 北海道関係団体からサポーター委員として参画している。この制度は、障害者の意見を市政に反映させることを趣旨としている。

現在は自立支援協議会との連携も行われており、広く市民との意見交換も行いながら札幌市のあり方を考える制度となったことから、役割と重要度は増したように感じる。そんなことからD P I 北海道としては、こうした趣旨を尊重し、札幌市の障害者関連施策の推進について、サポーター制度の活用と連携を行っていくこととしたい。

べっぴょう
別表 2

そしきかつどう
1 組織活動

こくさいかんけい
(1) 国際関係

① でいーびーあいせかいかいぎ
D P I 世界会議

② でいーびーあいあじあ たいへいようぶろっくかいぎ
D P I アジア・太平洋ブロック会議

ぜんこくかんけい
(2) 全国関係

① しょうがいしやせいさくいいんかい
障害者政策委員会

② にほんしょうがいふ おーらむ じえーでいーえふ
日本障害フォーラム (J D F)

あ しゅうかい せみなーとう
ア. 集会・セミナー等

い ようぼうしょ いけんしよとう
イ. 要望書、意見書等

③ さべつきんしぶかい
差別禁止部会

でいーびーあいにほんかいぎかんれん
(3) D P I 日本会議関連について

① だい かいでいーびーあいにほんかいぎぜんこくしゅうかいしずおかたいかい しずおかし しみずぶんかかいかんまりなーと
第30回 D P I 日本会議全国集会 静岡大会 [静岡市：清水文化会館マリナート]

がつ か にち
(6月14日～15日)

しよ にち 初日：12:30 うけつけかいし 受付開始 13:00～17:00 そうかい 総会

18:00～19:30 さんかしゃこうりゅうかい 参加者交流会

かめ 2日目：9:00 うけつけかいし 受付開始 9:30 かいかいしき 開会式

10:00 とくべつほうこく 特別報告「D P I 世界会議北東アジアブロック会議報告」

しんぽじうむ シンポジウム「しょうがいしやけんりじょうやくひじゆん 障害者権利条約批准 いぎ くだい 意義と課題」

12:30～13:30 ちゅうしよくきゆうけい 昼食休憩

13:30～16:30 ぶんかかい 分科会「①地域生活」、「②交通まちづくり」、「③権利擁護」、「④教育」、

こよう ろうどう 「⑤雇用・労働」、「とくべつぶんかかい 特別分科会1 せいめいりんり 生命倫理」、「とくべつぶんかかい 特別分科会2 じよせいしょうがいしや 女性障害者」

② でいーびーあいにほんかいぎじょうにんいいんかい かげつ かいかいさい
D P I 日本会議常任委員会 (2ヵ月1回開催)

③ でいーびーあいにほんかいぎ かいぎ がつ かいかいさい
D P I 日本会議役員会議 (2ヵ月1回開催)

(4) D P I 北海道ブロック会議関連について

① 第12回 D P I 北海道ブロック会議 通常総会 [札幌市民ホール] (6月22日)

② D P I 北海道ブロック会議理事会 (2ヵ月1回開催)

・ 2013年度第5回会議開催 [かでの2. 7] (5月12日)

・ 2014年度第1回会議開催 [札幌市身障福祉センター] (6月16日 11:15~11:30)

③ D P I 北海道ブロック会議役員会議・事務局会議

③ 居宅支援に関する勉強会 (毎週火曜日に開催する。)

・ 第224回会議開催 [札幌市社会福祉総合センター] (4月1日)

・ 第225回会議開催 [札幌市社会福祉総合センター] (4月8日)

・ 第226回会議開催 [札幌市社会福祉総合センター] (4月15日)

・ 第227回会議開催 [札幌市社会福祉総合センター] (4月22日)

・ 第228回会議開催 [札幌市身障福祉センター] (5月13日)

・ 第229回会議開催 [札幌市身障福祉センター] (5月20日)

・ 第230回会議開催 [札幌市身障福祉センター] (5月27日)

・ 第231回会議開催 [札幌市身障福祉センター] (6月3日)

・ 第232回会議開催 [札幌市身障福祉センター] (6月10日)

・ 第233回会議開催 [札幌市身障福祉センター] (6月17日)

⑤ JICA「中央アジア地域障害者のメインストリーミング及びエンパワーメント促進」事業

4月 講師依頼、会場確保、研修日程案作成

5月 見積書(第1案)作成

6月 講師確定(資料締切8月10日・翻訳9月完成)、見積書(第2案)作成

8月 研修生・通訳・筆記者・ホームステイ先・日程決定、見積書確定

10月13日 研修生来日(東京)

14日 東京研修(~22日)

10月23日 研修生来札

24日 北海道研修(~11月14日)

25日 カントリーレポート発表会

11月14日 さよならパーティー(18:30~21:00 JICA北海道)

15日 研修生帰国(千歳)

しょうがいふくししさく かん いけんこうかんかい
⑥ 障害福祉施策に関する意見交換会

きょうせい きょうがく すいしん む いけんこうりゅうかい
⑦ 「共生・共学」の推進に向けて意見交流会

けんりょうごせんたーせっちぶろじえくとちーむかいぎ
⑧ 権利擁護センター設置プロジェクトチーム会議

⑨ 介助

(5) その他

こうほう けいはつ ちょうさなどじぎょう
2 広報、啓発、調査等事業

こうえんかい がくしゅうかいなど しゅさい きょうさい
(1) 講演会、学習会等（主催・共催）

でいーびーあいにはんかいぎきかんしなど きこう
(2) D P I 日本会議機関誌等への寄稿

ほーむぺーじ じゅうじつ めーりんぐりすと めーる ふあつくす かくしゅじょうほうていきょう
(3) ホームページの充実とメーリングリスト・メール、FAXによる各種情報提供

こうえんかい しょかいごう こうし らいひんしゅつせきなど
(4) 講演会、諸会合への講師・来賓出席等

かいひのうにゆうそくしん さんじょかいいん ほしゅうおよ かくだい
(5) 会費納入促進と賛助会員の募集及び拡大について

きょうさい きょうさん こうえん きょうりよくじぎょう
3 共催、協賛、後援、協力事業